

令和元年7月26日（金）「第8回 地域づくり小委員会」が開催されました。

■開催概要

「第8回 地域づくり小委員会」が令和元年7月26日(金)に釧路地方合同庁舎7階第5共用会議室で開催されました。小委員会には、23名（個人9名、団体8名、関係行政機関5機関6名）が出席し、一般の方も傍聴されました。議事では、はじめに、事務局より前回の振り返りと他地域に見るワイズユースの事例紹介を行った後、釧路公立大学の小林聡史教授より国内外のワイズユース事例についてお話をいただきました。その後、事務局より地域づくりの取り組みに関する実施プランの進め方（案）の説明を行い、その進め方（案）について、小委員会でディスカッションが行われました。



▲第8回 地域づくり小委員会（令和元年7月26日）

■地域づくり小委員会とは

地域づくり小委員会は、地域産業と連携した湿原のワイズユースにより、湿原を保全・再生し、将来にわたり地域産業が豊かになる取組を進めるために設立されました。今後は、賢明な利用によって湿原の魅力度が向上する観光のあり方と、湿原の価値を活かした農業や漁業との連携のあり方について、議論を進めていく予定です。

1 釧路湿原のさらなる活用に向けて

- 前回の振り返り
 - ・釧路湿原の現状、他地域に見るワイズユース、釧路湿原の活用と作法の3つを成果として取りまとめる。
 - ・釧路湿原の活用と作法の実施プランについて、6グループに分かれ話し合いを行った。各グループの実施プランを基に今後の進行、スケジュールや取り組みを引き続き議論することとした。
- 釧路湿原の現状
 - ・これまで収集した釧路湿原の資源に関する資料、既存の法規則等を資源マップやリストとして整理。
- 他地域に見るワイズユース
 - ・釧路公立大学の小林教授より、ラムサール条約とワイズユースの海外事例等についてご講演を頂いた。
 - ・事務局より、釧路湿原でも参考となり得るワイズユース事例の紹介を行った。

○釧路公立大学の小林教授の講演



○実施プランの進め方（案）

	2019 R1	2020 R2	2021 R3
地域づくり小委員会 議事3) 具体事案を並行させた進め方(案)			p. 11
具体プラン(Do)を並行させて進めていく。委員会にはかりながら、作業はそれぞれで行う。			
<関連委員事案> 委員会の案件。作業は実施可能な委員等が進める。委員会を意見を聞く場などに活用して内容を詰めていく。	新規利活用プラン① ----- 新規利活用プラン② ----- 新規利活用プラン③ ----- 例) 釧路開港かわたび等		
<委員会事案> 委員会発案の案件。基本的に作業は事務局が行い、ミニグループヒアなどの意見聴取で内容をつくっていく。	作法・マナー(ガイドライン)【共通・カヌー・釣り】 ----- ↑ グループヒア ↑ グループヒア ↑ グループヒア ↑		
<事務局事案> 事務局発案の案件。作業は事務局が行う。委員会にはかる。	地域づくりビジョン -----		

2 実施プランの進め方（案）について

第7回地域づくり小委員会で出された実施プランを基に、今後の進め方の案について事務局より提案を行い、話し合いを行った。

- 実施プランの進め方（案）
 - ・釧路湿原の新規利活用プラン、作法・マナー(ガイドライン)、地域づくりビジョンの3つを柱とし並行して進める。
 - ・新規利活用プランは、関連委員等が小委員会を活用して進める
 - ・作法・マナー（ガイドライン）は、個別にグループヒアを実施して整理を進める。
 - ・地域づくりビジョンは、事務局で素案を作成し小委員会に諮る
- 小委員会での話し合い

2 意見交換

委員からの意見交換・提案等が行われました。

議論された主な内容

● 委員 ● 事務局

～ガイドライン作成について～

- カヌーの利用ガイドマップ、釣りのルール作りなどは、15年前前の湿原利用の小委員会における成果であるが、今回作成するガイドラインは何が違うのか。
- 15年前と大きく変わったのは、茅沼の旧川復元によって、魚が増えイトウが狙って釣れる状況となったことである。SNSでも拡散され、有名な釣りスポットとなったためガイドラインが必要である。
- 既存のガイドラインは情報が古く、周知不足等の課題もあるため、グループヒアを行いながら意見を拾い上げ、釧路湿原の現状も踏まえつつ整理していく。

～新規利活用プランについて～

- 小委員会に参加されていない方にもいろいろな活動をされている方が多く、この小委員会の中でどのように拾い上げていくのか。新規利活用について、思いついたことをやっていくという仕組みはワンダグリンドプロジェクトに似ており、これらの取り組みとの整理や連携が必要である。
- 他の活動や組織も含めて皆さんで進めていくことが重要。どのようなことが地域づくりにつながるのか、俯瞰的に整理していく。
- できることを実践しながら全体の活動が見えるようビジョンを整理しつつ進めていく。

～外部機関との連携について～

- この小委員会は、湿原の保全と再生というものが根底にある。自然再生の成果が、地域の振興などへ結び付けていけるよう認識してほしい。

- 道東SDGs協議会の実施内容は、今回の地域づくり小委員会のテーマとほとんど類似しており、釧路をメインターゲットとし、事業化まで繋げようとしている。SDGsをキーワードとして、釧路管内全域を対象として考えているため、連携を取りながら、一緒に話を進めていくことが重要である。
- 自然再生協議会という大きな枠組みを使い、たくさんの方が当事者として参加し、行動できる仕組みを作るのが小委員会の役割ではないか。個別のガイドラインではなく、釧路ルールのような大きな発想で考えたほうがよい。
- 事務局としても様々な情報を収集し、地域づくり小委員会の中で連携していける部分は連携していき、相乗的に進めていくことが重要と考えている。
- ガイドラインのようなこの委員会として取り掛かりやすいところから少しずつ取り組みを進め、そこから広げていくような進め方をとりたい。

○意見交換の様子



第 8 回地域づくり小委員会 [出席者名簿 (敬省略、五十音順)]

個人 [9名]

木村 勲	鶴間 秀典
櫻井 一隆	中村 研二
清水 信彦	野本 和宏
新庄 興	吉中 厚裕
鈴木 信	

団体 [8団体/8名]

一般社団法人 釧路観光コンベンション協会 [専務理事 山田 達也]
釧路川水質保全協議会 [釧路市水質管理課 主査 山下 泰裕]
釧路国際ウェットランドセンター [事務局長 菊地 義勝]
釧路湿原国立公園連絡協議会 [事務局次長 元岡 直子]
公益財団法人 北海道環境財団 [事務局次長 久保田 学]
こどもエコクラブくしろ [近藤 一燈実]
特定非営利活動法人 EnVision環境保全事務所 [渡會 敏明]
特定非営利活動法人 タンチョウ保護研究グループ [井上 雅子]

関係行政機関 [5機関/6名]

国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部 [治水課 池田 共実]
環境省 北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所 [次長 徳田 裕之]
北海道 釧路総合振興局 [環境生活課 自然環境係長 吉澤 一利 主事 川西 啓太]
釧路市 [観光振興監 菅野 隆博]
弟子屈町 [観光商工課観光振興係 主事補 三浦 翔]

資料の公開方法

委員会で使用した資料および議事要旨は、釧路湿原自然再生協議会ホームページにて公開しています。

<http://www.hkd.mlit.go.jp/ks/tisui/qgmend0000003ppq.html>

ご意見募集

釧路湿原自然再生協議会運営事務局では皆様のご意見を募集しています
電話・FAXにて事務局までご連絡ください。

釧路湿原自然再生協議会 運営事務局

TEL(0154)23-1353

FAX(0154)24-6839